

## 【事業概要】

## 1 事業開始前の現状と課題

近年、聴覚障がい特別支援学校（以下、「聴覚特別支援学校」と記載。）においては、全国的な傾向として次のような現状がある。①幼児児童生徒在籍数の減少に伴い、学年単一学級かつ少人数学級が増えてきている。②多くの聴覚特別支援学校で手話を用いた授業実践が行われているが、教師の手話力向上が課題となっている。③幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行っており、高等部卒業後、上級学校への進学を選択する生徒が増えてきているが、児童生徒の学力保障、教師の授業力向上が求められている。

各聴覚特別支援学校の教師はそれぞれが自作した教材を活用しているが、単一学級であるため複数の教師間で共有することもなく、さらに少人数学級では同年齢の子供同士の意見交換等が困難な状況である。こうした状況を考えてとき、聴覚特別支援学校間で教材を共有・活用することで、より良い教材を豊富に準備することができ、日常の学習支援に役立てることができると思われる。

聴覚障がい教育の専門性向上を目指して、各聴覚特別支援学校では毎年様々な研修会や講演会等が開かれているが、その多くは各学校単位で開催されているものである。他校から参加ができる研修会であったとしても、予算等の面から参加は難しい状況がある。

以上のことから、教材の共有化及びテレビ会議システムを活用した授業交流・研修会参加等の取組ができれば、課題解決に向けて前進するものと考えている。

## 2 事業を通じて得られた成果と課題

本事業では、大きく二つの目標を設定し実践してきた。

## ① 教育のICT化に伴う教材の共有化

基礎基本の学習事項の習得につなげ、各教科や自立活動、特別活動の内容で扱う大切な言葉や用語等を身につけることができるように、フラッシュ型教材の作成と共有化に取り組んだ。教科書の出版社が異なっても基礎基本の習得に重点を置くことで、即座に活用することができる。

九州地区聴覚特別支援学校の代表者が集まった第1回合同研修では、フラッシュ型教材作成のポイントと作り方について研修を行い、その後、それぞれの学校で作成に取り組んだ。また、教材を共有化するためにwebサイト上にデータを置くことにした。第2回合同研修時にフラッシュ型教材を活用した研究授業を実施するとともに、各学校で作成した300本以上の教材データを集約し、それぞれの聴覚特別支援学校に持ち帰った。加えて、web上での共有化を図ることもできた。

## ① 九州地区聴覚特別支援学校間のテレビ会議システムを活用した交流活動・授業交流・合同研究の実践

聴覚障がい者のための大学である筑波技術大学の研究の一環として提供されていたweb会議のサーバーを使用することにした。

これまでも筑波技術大学のサーバーのサービスを用いて、いくつかの聴覚特別支援学校間でテレビ会

議システムを用いた交流を行っていたが、本事業を受けるにあたり、九州地区の聴覚特別支援学校がテレビ会議システムを活用できるようにウェブカメラを購入・配備した。第1回合同研修時に接続方法を身につけ、全ての学校で接続ができるようになった。第2回合同研修では、テレビ会議を活用した授業研究会を実施した。また、今年度は九州地区聾学校体育文化連盟熊本大会に向け、事前に多くの生徒間の交流を実施した。大会当日には生徒たちのさわやかな笑顔とともに、交流がよりスムーズに行われた。

授業においては、学年1名のみ在籍児童と他校の同学年の児童が、教科の授業や帰りの会、総合的な学習などで交流や意見交換をすることができた。また、熊本聾学校高等部1年生が、テレビ会議システムを活用してオーストラリアの高校生（アデレード校デフユニット）と英語で授業交流を実施することができた。

また、他校で講演会等がある場合、テレビ会議システムを利用し、自校で視聴することができるようになった。しかし、テレビ会議システムによる同時接続は最大限5校であるため、1校からの配信を多くの聴覚特別支援学校が同時視聴できるよう、パスワードをかけた動画共有サービスも利用できるようにした。このように、状況に応じて、動画共有サービスとテレビ会議システムを使い分けるようにした。現在では、他校で行われる研修時の講演も視聴することができ、遠隔地からも質問ができるような研修が実施可能となった。

課題として、送受信も各学校のネットワーク上でできるように行政との連携も不可欠である。

児童生徒の学力向上・教師の授業力向上のための教材作成では、フラッシュ型教材作成は今後も継続して行い、共有データの積極的な活用を続けていくことが大切である。一方、授業力を向上させ、児童生徒のより深い理解を図るために、指導方法の充実として各教科等における手話表現の工夫とデータベース化が求められる。授業では、手話の本や辞典等をもとに授業を行っているが、その地域・学校でしか通じない手話もあることから、各教科における重要語句や説明等における良い共通手話表現のデータベース作りが必要である。

### 3 解決策（次年度の取組等）

今後の課題として、各教科における基礎基本・重要語句の手話表現の充実・共通化及びそのデータベース化が挙げられる。各聴覚特別支援学校にある手話のデータベースの確認、教科学習や学校生活で必要とされる手話表現等のリスト化をはじめ、九州地区のみならず、広く他の聴覚特別支援学校ともテレビ会議システム等を活用しながら、動画データ作成等を行う。作成した動画データについては、筑波技術大学の支援を受け、活用しやすいソフトウエアの形に集約し、九州内に留まらず、手話表現データベースとして全国の聴覚特別支援学校へ配付する。それにより、より共通した手話表現での用語の活用、授業研究等が充実する。

また、テレビ会議システムや動画共有サービスの積極的な活用は、教師の専門性向上にもつながる。さらに、国際交流の視点からテレビ会議システムを活用し、英語圏だけでなく近隣諸国との交流活動・コミュニケーション体験を充実させることで、より児童生徒たちの学習への興味・関心・意欲が高まる。

※熊本県では、関係者からの「害」の漢字表記についての意見を踏まえ、障がいのある方の思いを大切に、共生社会の実現を推進することを目的として、平成20年1月21日から「障がい」のひらがな表記に努めている。

【本事業の対象障害種及び指定校一覧】

都道府県名	対象障害種	指定校
熊本県	聴覚障がい	熊本県立熊本聾学校
福岡県	聴覚障がい	福岡県立福岡聴覚特別支援学校、福岡県立久留米聴覚特別支援学校 福岡県立小倉聴覚特別支援学校、福岡県立直方聾学校 福岡県立福岡高等聴覚支援学校
佐賀県	聴覚障がい	佐賀県立ろう学校
大分県	聴覚障がい	大分県立聾学校
長崎県	聴覚障がい	長崎県立ろう学校、長崎県立ろう学校佐世保分校
宮崎県	聴覚障がい	宮崎県立都城さくら聴覚支援学校、宮崎県立延岡しろやま支援学校
鹿児島県	聴覚障がい	鹿児島県立鹿児島聾学校
沖縄県	聴覚障がい	沖縄県立沖縄ろう学校

委託を受けた県名	熊本県
----------	-----

【事業概要】

【県を越えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】

〈広域的な取組の状況〉

- 九州地区聾学校校長会を年間5回程度、教頭会を年間4日程度開催し、情報交換・研究協議を行っている。また、夏期休業期間中に「九州地区難聴・言語障害教育研究会」を開催し、九州地区すべての聴覚特別支援学校から各10人程度参加し、教科指導や自立活動の指導等について、研究協議を行っている。いずれの場合も、その場限りの会であり、何かに継続し協力して取り組んだり、何かをつくり上げたりするという性格のものではない。
- 熊本聾学校においては、テレビ会議システムを活用し、佐賀県立ろう学校、沖縄ろう学校、直方聾学校と交流及び共同学習を行っている。中でも、佐賀県立ろう学校、直方聾学校とは英語等の教科の授業においてもテレビ会議システムを活用している。各学校における各学年の在籍数は極めて少数であり、そのため、集団での意見交換や切磋琢磨しあう機会が著しく不足している状況にある。また、テレビ会議システムの授業への活用は既に3年を経過しているが、活用できる教師は限られている状況にある。

〈事業後の到達目標〉

- 熊本県のほか、九州7県に設置されている聴覚障がい者を教育の対象とした特別支援学校14校が、県外から招いたICTの専門家とともに視覚教材の活用・開発やテレビ会議システムについて協議・演習・授業研究を行うことを通し、授業改善に取り組む。本年度中に、どの学校においても、視覚教材の開発・共有化とテレビ会議システムの活用を進めることを目標とする。

〈成果と課題（現状を含む）〉

本事業では、大きく二つの目標を設定し実践してきた。

①教材の共有化

九州地区聴覚特別支援学校の代表者が集まった第1回合同研修では、フラッシュ型教材作成のポイントと作り方について研修を行い、その後、それぞれの学校で作成に取り組んだ。第2回合同研修では、フラッシュ型教材を活用した研究授業を実施するとともに、各学校で作成した300本以上の教材データを集約し、それぞれの学校で共有を図った。

②九州地区聴覚特別支援学校間のテレビ会議システムを活用した交流活動・授業交流・合同研修の実践

九州地区の全ての聴覚特別支援学校がテレビ会議システムを活用できるようにウェブカメラを配備した。第1回合同研修では、接続方法を身につけ、全学校で接続ができるようになった。第2回目合同研修では、テレビ会議システムを活用した授業研究会を実施した。

課題として、送受信も各学校のネットワーク上でできるように行政との連携も不可欠である。

児童生徒の学力向上・教師の授業力向上のための教材作成では、フラッシュ型教材作成は今後も継続して行い、共有データの積極的な活用を続けていくことが大切である。一方、授業力を向上させ、児童生徒のより深い理解を図るために、指導方法の充実として各教科等における手話表現の工夫とデータベース化が求められる。授業では、手話の本や辞典等をもとに授業を行っているが、その地域・学校でのみ通じる手話もあることから、各教科における重要語句や説明等における共通手話表現のデータベース作りが望まれる。